

平成24年度発注情報

※ 表中契約内容、見積方法等の詳細については、各担当課へお問い合わせください。

※ 表中選定基準欄の「令」とは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）を略したものです。

| 区分 (掲載日) | 担当課 (電話番号) | 名 称 | 履行期限 | 契約内容 | 選定基準 | 見積方法 | 見積期限 |
|------------------------|-------------------------|--|-------------|---------------------|--|------------|-------------|
| 業務 (3/16) (4/19) | 総務企画課 (0823-26-1600) | <u>呉市水道局庁舎等清掃業務</u> →名称変更 庁舎等清掃業務 ←4/1契約 | 平成25年3月31日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号の母子福祉団体に関する規定に該当する者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年3月28日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>本庄水源地監視業務委託</u> ←4/1契約 | 平成25年3月31日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年3月29日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>三永水源地監視業務委託</u> ←4/1契約 | 平成25年3月31日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年3月29日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>二級水源地監視業務委託</u> ←4/1契約 | 平成25年3月31日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年3月29日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>三角島水道施設巡視業務委託</u> ←4/1契約 | 平成25年3月31日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年3月29日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>斎島水道施設巡視業務委託</u> ←4/1契約 | 平成25年3月31日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年3月29日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>浄水場内等草刈作業委託</u> ←5/1契約 | 平成24年11月30日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年4月17日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>三永水源地等草刈作業</u> ←4/27契約 | 平成24年11月30日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年4月17日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>三永導水線路草刈作業</u> ←5/23契約 | 平成24年11月30日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年5月18日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>本庄水源地外植木剪定作業</u> ←10/19契約 | 平成25年3月15日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年10月31日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>三永水源地植木剪定作業</u> ←10/19契約 | 平成25年3月15日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年10月31日 |
| 業務 (3/16) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>三永水源地枯松伐採作業</u> →取り止め | 平成25年3月15日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成24年10月31日 |
| 業務 (1/21) | 浄水課 (0823-26-1645) | <u>三永水源地隣地境界線伐採作業</u> ←2/7契約 | 平成25年2月22日 | 仕様書のとおり(担当課で 配付) | 令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者 | 担当課へ見積書を提出 | 平成25年1月28日 |